

1-1

協定のしくみと森づくり活動メニュー

「しずおか未来の森サポーター制度」は、社会貢献活動として森づくり活動を行う企業・団体を「しずおか未来の森サポーター」として認定し、県がフィールドや森づくり団体等の紹介、活動のPRなど支援するものです。

森づくり活動は関係者で協定を結んで実施します。



■決めること

①活動場所、②活動方法、③活動期間、④関係者の役割

■森づくり活動メニュー（例）

- ・社員等や地域との連携による植栽・間伐・下草刈りなどの森林整備活動
- ・公益財団法人静岡県グリーンバンクを通じた森づくり団体への活動資金の提供
- ・子供たちへの環境教育の実施や支援

協定に基づき活動を実施すると、静岡県知事より“しずおか未来の森サポーター活動認定証”及び“スマイルラベル”（P7参照）が毎年交付されます。認定証には、活動面積に基づき、参考値として**二酸化炭素吸収量を算定**します。また、スマイルラベルは、情報誌やHP等への掲載などCSR（企業の社会的責任）活動のPRに使用いただけます。



“しずおか未来の森サポーター活動”
認定証

1-2

持続可能な開発目標「SDGs」への貢献

～森づくりへの支援を通じてできること～

持続可能な開発目標：SDGs（エスディージーズ）は、2015年9月の国連サミットにおいて採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に含まれるもので、持続可能な世界を実現するための17の目標・169のターゲットから構成されています。

森林は、SDGsの**目標15「陸の豊かさも守ろう」**を始め、多くの目標に関連しています。

国内でも企業によるSDGs推進に注目が集まる中で、目標達成に貢献する森づくり活動の取り組みは、CSRとしての自らの活動や団体助成に加え、CSV（共有価値の創造）やESG（環境・社会・企業統治）投資へと広がり、ますます重要となってきています。



